

2025 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤井 光郎
(コード番号：4887 東証プライム)
問 合 せ 先 グループ財務部 担当部長 高良 恭志
(TEL：06 - 6105 - 5823)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社連結子会社である沢井製薬株式会社（以下、沢井製薬）は旭化成ファーマ株式会社（以下、旭化成ファーマ）とテリパラチド皮下注用 56.5 μ g「サワイ」（以下、テリパラチド）に関する特許権侵害訴訟について、2025 年 10 月 20 日付で和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解に至った経緯

沢井製薬は旭化成ファーマよりテリボン[®]皮下注用 56.5 μ g に関する製法特許（特許第 6025881 号）に基づき、後発品であるテリパラチドの製造販売差止および特許権侵害行為による損害賠償の支払いを求められていました。

沢井製薬の主張が認められず、2024 年 9 月 26 日に大阪地方裁判所にて本件特許の方法での製造、販売を行わないことと損害賠償命令を受けました。

この判決に対して知財高裁に控訴しておりましたが、和解条件を総合的に勘案した結果、和解による解決が合理的であると判断し、合意に至ったものです。

2. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	旭化成ファーマ株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号 日比谷三井タワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 喜和

3. 和解の内容

沢井製薬は旭化成ファーマに対して和解金として 40 億円を支払い、旭化成ファーマは沢井製薬に対するその他の請求を放棄しました。なお、和解内容の詳細に関しては、和解条項に含まれる秘密保持義務に基づき公開は差し控えさせていただきます。

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、2026 年 3 月期業績予想の修正が必要な場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上